

令和元年6月19日  
土地・建設産業局建設市場整備課**建設工事現場における災害を確実に減らすために**

～「第4回建設工事における安全衛生経費の確保に関する実務者検討会」の開催～

国土交通省は、建設工事における安全衛生経費が下請まで確実に支払われるような実効性のある施策等を検討するため、標記検討会を6月24日(月)に開催します。

- 国土交通省では、「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」(平成29年3月施行)等に基づき、建設工事における安全衛生経費が適切・明確に積算され、下請負人まで確実に支払われるよう実効性のある施策等を検討し、実施しています。
- 同施策を具体的に検討するため、学識経験者、建設業関係団体等から構成される「建設工事における安全衛生経費の確保に関する実務者検討会」を平成30年6月に設置、第4回会合を以下のとおり開催します。
- 本会合では、本年3月から5月にかけて、施策を検討するために必要な基礎データの作成を目的として、建設業者に対し実施した、「建設工事における安全衛生経費の実態に関する調査」の結果を踏まえ、今後の進め方などについて議論する予定です。

**【第4回検討会】**

1. 日 時：令和元年6月24日(月) 14:00～16:00
2. 場 所：国土交通省(中央合同庁舎3号館)11階特別会議室  
(東京都千代田区霞が関2-1-3)
3. 主な議題(予定)：第3回検討会までにいただいた主なご意見  
建設工事における安全衛生経費の実態に関する調査結果概要(速報)  
今後の進め方 等

## 4. その他：

※会議は公開としますが、傍聴席に限りがあることから、報道関係者に限り傍聴可能とさせていただきます。傍聴をご希望の報道関係者は、6月21日(金)17:00までに別紙の取材申込書にてお申し込みください。(撮影は会議の冒頭のみ可能)

※会議資料は、後日、当省のホームページにて公表する予定です。

[http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo\\_const\\_tk2\\_000101.html](http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk2_000101.html)

**【問い合わせ先】**

国土交通省 土地・建設産業局 建設市場整備課 専門工事業・建設関連業振興室  
企画専門官 中根(内線24813)、係長 赤道(内線24816)  
(電話)03-5253-8111【代表】03-5253-8282【直通】  
(ファックス)03-5253-1555

